

事務局だより No.355

発行所 公益社団法人大東市シルバー人材センター事務局
電話 072-873-7311

配分金の支払日

12月度の配分金振込日は、
1月29日（金）です。



12月の実績

会 員 数	973人
-------	------

【請 負】

契 約 金 額	37,180,508円
---------	-------------

【介 護】

契 約 金 額	2,416,359円
---------	------------

【派 遣】

契 約 金 額	6,425,731円
---------	------------

11月の事故報告完了分

【傷 害】

事故なし

【賠 償】

- ①男性 76歳 賠償 88,000円
清掃中にブロックを倒し、ガラスを破損させる。

お 知 ら せ

【大東元気でまっせ体操休止について】

令和3年1月20日（水）に再開を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が依然予断を許さない状況となっており、会員皆さまの安全を第一に考え、休止期間を延長することとなりました。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

尚、再開の予定が決まり次第、事務局よりご連絡させていただきます。

【配分金の確定申告について】

配分金は、給与所得でなく、年金と同じ雑所得と同じ取り扱いとなります。センターで就業された方は、配分金が支払われます。それにより自己申告義務が発生いたします。

令和2年（1月度～12月度）にセンターで就業された方には、配分金支払証明書と同封しております。申告時に「配分金支払証明書及びシルバー人材センターからの配分金にかかる申告について」を添付の上、税務署（市・府民税の申告が必要になる場合があります）へ申告してください。

※「シルバー人材センターからの配分金にかかる申告について」に記載がありますが、年金収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、直接税務署にお問い合わせください。

※尚、派遣事業にて就業されている方は、大阪府シルバー人材センター協議会（大シ協）より給与所得の源泉徴収票が郵送されます。

【退会手続について】

4月以降に更新の意向がない方は、年度内に（3月末までに）事務局に退会届をご提出ください。

※提出がない場合、令和3年度会費の支払い義務が発生いたしますので、くれぐれもご注意ください。

【会報の発行について】

特集号の会報「シルバー人材センター大東」第56号が完成いたしました。編集委員会による手作りの会報です。どうぞご覧ください。